

令和 8 年度
埼玉県職員採用選考
(保 育 士)
受 験 案 内

受付期間 令和 8 年 5 月 8 日(金)～ 6 月 30 日(火) (当日消印有効)
任命権者選考 令和 8 年 7 月 18 日(土)
人事委員会選考 令和 8 年 8 月 24 日(月)又は 25 日(火)のいずれか 1 日
(予備日：令和 8 年 8 月 23 日(日)・26 日(水))

- 1 職 種 保育士
- 2 採用予定人員 2 2 人
(欠員の状況等により変更になる場合があります。)
- 3 職務内容 児童相談所の一時保護所に勤務し、一時保護している子どもの生活指導業務等に従事します。
(採用後は、県の人事異動方針に基づき、他の勤務課所へ異動になる場合があります。)
- 4 採用予定日 令和 9 年 4 月 1 日
ただし、既に保育士の登録を受けている人は、欠員の状況に応じて、これ以前に採用される場合があります。
- 5 受験資格
 - 昭和 4 0 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士登録を受けた人又は令和 9 年 3 月 3 1 日までに保育士登録を受けることが見込まれる人。(令和 9 年 3 月 3 1 日までに同資格を登録できないことが明らかになった場合には採用されませんので、事前に十分な御確認をお願いします。)
 - 国籍は不問です。ただし採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
 - なお、次の(1)又は(2)に該当する人は受験できません。
 - (1) 地方公務員法第 1 6 条に規定する欠格条項に該当する人(以下はその内容です。)
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (2) 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(ただし、心身衰弱を原因とする場合を除く)

6 申込手続

- ① 申込手続 所定の履歴書(A3ヨコ)、確認書、保育士証の写し(保持者のみ)を締め切り日までに郵送又は持参してください。
- ※ 必要事項を記入し、写真貼付の上提出してください。(押印等は不要です。)
- ※ 携帯電話等をお持ちの場合は、併せて記入してください。
- ※ 履歴書、確認書の様式は以下のURLからダウンロードすることができます。
- <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/syokuin/r8hoikushi.html>
- ② 受付締切 令和8年6月30日(火)(当日消印有効)
- ③ 送付先 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県福祉部福祉政策課職員担当 田中、東海林
電話 048-830-3389

7 採用選考

(1) 任命権者による選考

① 日時・場所・合格発表

選考	日時	場所	合格発表
任命権者選考	令和8年7月18日(土) ※時間等詳細は、別途案内します。	さいたま市内	受験者全員に郵送にてお知らせします。 (8月中旬ごろを予定)

※集合時間、場所は申込者に別途案内します。(令和8年6月30日以降を予定しています。)

② 方法及び内容

選考	方法	内容
任命権者選考	人物試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。

注1 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注2 携行品：筆記用具、飲み物

(2) 人事委員会による選考(任命権者選考の合格者に対して行います。)

① 日時・場所・合格発表

選考	日時	場所	合格発表
人事委員会選考	令和8年8月24日(月)又は25日(火)のいずれか1日 (予備日：令和8年8月23日(日)・26日(水)) ※時間等詳細は、別途案内します。	さいたま市内 (埼玉県庁周辺を予定)	実施後1か月以内に、受験者全員に郵送※にてお知らせします。

※通知が届かない場合は「11 問い合わせ先」まで御連絡ください。

② 方法及び内容

選考	方法	内容
人事委員会選考	論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について、記述式による筆記試験を行います。
	人物試験	人物について、個別面接による試験を行います。

注1 この試験は短期大学卒業程度により行います。

注2 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注3 携行品：任命権者選考合格通知、鉛筆(HB5本程度)、シャープペンシル、消しゴム、

8 合格から採用まで

- ① 原則として、令和9年4月1日に採用されます。ただし、既に保育士登録を有する人は、欠員の状況に応じて、これ以前に採用される場合があります。
- ② 最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあり、補欠合格者は最終合格者の中から採用辞退等があった場合には、採用されることがあります。補欠合格者については選考結果の通知に記載してお知らせします。
- ③ 令和9年3月31日までに保育士登録を受けられない場合は採用されません（令和8年度に指定保育士養成施設を卒業見込の方で、令和9年3月31日までに保育士証を入手できない方は、保育士資格取得見込証明書等により、保育士資格のあることの証明をお願いします。）。
- ④ 保育士（以下「対象職種」という。）の内定者は、採用に当たり、令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認（※）が必要となります。
特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、対象職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。これらの制度の施行を踏まえ、申込みの際に特定性犯罪の前科の有無を確認します。また、内定後には任命権者が、所定の方法による犯罪事実確認を行います。
この一連の手続きで得た全ての個人情報については、人事委員会及び任命権者において適切に管理し、採用に関する事務の目的に限り使用します。
※採用手続きの過程で、こども性暴力防止法関連システムを通して、国に対してこども性暴力防止法第33条に定めのある書類等（戸籍抄本等）を提出していただきます。提出が行われない場合、又は犯罪事実確認の結果、特定性犯罪の前科を有すると認められた場合は、配属先が限られる、若しくは採用されない場合があります。

9 給 与

- ① 初任給は、約262,300円(地域手当等を含む。)です。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。
- ② 上記の初任給のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ③ 上記は、令和8年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによります。

10 勤務時間、休暇等

- ① 勤務時間 変則交代勤務制（4週間を平均して1週間につき38時間45分勤務、週休日は4週間について8日）
- ② 休 暇 年間20日の年次有給休暇(ただし、新規採用職員については、採用月により20日以内で別に定められています。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、忌引、出産、育児等)等があります。
- ③ 貸付制度 普通貸付、特別貸付、住宅貸付等の制度があります。
- ④ 祝 金 等 結婚祝金、就学祝金等の制度があります。

11 問い合わせ先

埼玉県福祉部福祉政策課職員担当 田中、東海林
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話 048-830-3389

＜参考＞児童相談所一時保護所の概要

児童福祉法第12条の4の規定に基づき児童相談所に設置された、児童を一時保護する施設であり、埼玉県が設置運営している。現在、埼玉県では、中央、南、朝霞、所沢、熊谷、越谷の6か所の児童相談所に一時保護所を設置している。

- 中央児童相談所

上尾市上尾村1242-1 JR高崎線上尾駅東口から徒歩20分

- 南児童相談所

川口市芝下1-1-56 JR京浜東北線蕨駅東口から徒歩25分

- 朝霞児童相談所

朝霞市青葉台1-10-63 東武東上線朝霞駅から徒歩20分

- 所沢児童相談所

所沢市並木1-9-2 西武新宿線航空公園駅東口から徒歩10分

- 熊谷児童相談所

熊谷市箱田5-13-1 JR熊谷駅東口から徒歩20分

- 越谷児童相談所

越谷市恩間402-1 東武伊勢崎線大袋駅から徒歩15分

児童の一時保護は、児童福祉法第33条の規定に基づき児童相談所長が必要と認める時に行っている。原則として、一時保護所への入所期間は2か月であり、一時保護を行う必要のある場合は、概ね次のとおりである。

- 緊急保護

棄児、迷子、家出、虐待、放任等の理由により緊急保護しなければならない場合

- 行動観察

適切、具体的な援助指針を定めるために、十分な行動観察、生活指導等を行う必要がある場合

- 短期入所指導

短期間の心理療法、カウンセリング、生活指導等